**High School Human Rights**

（ 高校人権教育通信　第３４号 ） 令和２年（2020年）11月９日

発　行 長野県教育委員会事務局 心の支援課

発行人 松　村　 明　（心の支援課長）

MAIL kokoro@pref.nagano.lg.jp

**女性の人権を尊重し、女性に対する暴力をなくしましょう**

　暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

女性に対する暴力をなくす運動 （内閣府男女共同参画局）

［実施期間］令和２年11月12日（木）から11月25日（水）まで

（11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」）

女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権を尊重するための意識啓発や教育の充実が求められています。

**「性暴力は一つあるだけでも多すぎる」 ［橋本内閣府特命担当大臣（男女共同参画）］**

　性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすため、その根絶に向けた取組や被害者支援を強化していく必要があります。

「性犯罪・性暴力対策の強化」の方針の決定 （内閣府男女共同参画局）

［発表］令和２年６月11日（木）　橋本大臣のメッセージ

［通知］令和２年６月12日（金）　文部科学省通知

この方針では、令和２年度から令和４年度までの３年間を、性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」とし、学校における教育や啓発の内容の充実などを求めています。

○ 生命の尊さを学び生命を大切にする教育、自分や相手、一人一人を尊重する教育を推進する。

○ 高校では、いわゆる「デートＤＶ」を教材として、親密な間柄でも、嫌なことは嫌と言う、相手が嫌と言うことはしない、という認識の醸成に向けた指導を行う。

また、性被害に遭った場合の相談先についても周知する。

「パープル・ライト・アップ」

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープル・リボンにちなんで、全国のタワーやランドマークなどを紫色にライ

トアップする取組です。

　県内では、安曇野市本庁舎ほか

（11/10）等で計画されています。

【参考】ある高校の先生から

「ある生徒から妊娠についての相談を受けました。コロナ禍において10 代の妊娠が増えたという報道もあり、多くの課題を感じています。

デートＤＶや避妊等について男子生徒と話をしていると、結局女子生徒の人権が軽視されていると感じます。」





生徒向けの資料を作成しました。授業やＳＨＲ等での指導資料として、ご活用願います。

**デートＤＶについて考えてみましょう**

　デートＤＶは若者にとって非常に身近な問題で、根底には、男女の権利は平等でありお互いを尊重することが大切である、といった人権に関する意識が希薄になっている状況があると考えられます。また、若者はデートＤＶの問題に直面した時、一人で抱え込む傾向が強いことも課題の一つです。

あなたはデートＤＶを他人ことだと思っていませんか？

まずは自分の意識を確かめてみましょう。

～ 交際相手がいる人も、いない人も考えてみましょう ～

□　交際相手が異性の友人と話したり交流したりすることを許せない。

［交際相手がこのように考えるのは仕方がない。］

□　交際相手に借りたお金を返していないのに、さらにせびってしまう。

［仕方なく、交際相手にさらに貸してしまう。］

□　付き合っているんだから、交際相手は何でも自分に合わせるのが当然だ。

　 　［本当は嫌なこともあるけど、付き合っているのだから仕方がない。］

□　親密な関係ならば、交際相手への多少の暴言や暴力は許される。

［好きならば仕方がない。我慢できる。］

**チェック**

［参考文献］ 「デートＤＶって何」（法務省）

**メモ**

デートＤＶとは交際相手に対する心と体への暴力で、様々なものがあります。

どんな事情も暴力の理由にはなりません。

経済的な暴力

借金を返さない、デート費用を払わないなど

精神的な暴力

　交友関係の制限、行動の監視、無視など

身体的な暴力

殴る、蹴る、物を投げつけるなど

性的な暴力

　性行為を強要する、避妊に協力しないなど

**ポイント**

常に暴力的な関係とは限らない

暴力のサイクル

バクハツ期

～ デートＤＶの背景 ～

○ 行き過ぎた独占欲や嫉妬心

○ 暴力を容認する社会的風潮

○ 男らしさ、女らしさへの固執と偏見

～大切なこと～

➢ 相手には尊い人権があることを意識する

➢ 暴力やハラスメントに対して敏感になる

➢ 男女共同参画社会の実現を目指す



「ごめん。

もうしないよ。」



「なんか怖いなあ。」

「信じていいの？？」

ラブラブ期

イライラ期

**アクション**

● 女性に対する暴力のない社会を築くために必要なことは何か、自分事として考えてみましょう。

● デートＤＶかなと思ったら、自分を責めたり、一人で悩まずに相談しましょう。

［相談窓口］

・交際について困ったり悩んだりしたら

➢ あいとぴあ女性相談（男女共同参画センター）　　　0266-22-8822

・望まない性的行為によって被害にあってしまったら

　　 　➢ りんどうハートながの（性暴力被害支援センター）　# 8891（全国共通短縮ダイヤル）